



## 夢や希望に向かって

平成18年の成人式が1月8日文化会館COM100で開催され、町内の対象者80人のうち56人が出席しました。真新しいスーツや晴れ着に身を包んだ新成人たちは、両親や来賓など多くの人たちから祝福を受け、久しぶりに再会した同級生たちと大人になった喜びを分かち合っていました。(1月8日)

# BIFUKA 2006 (平成18年)

# 2



●まちの動き (12月末現在)

人口/5,593人(+1)・世帯数/2,485世帯(+3)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

## 各会計決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	
一般会計	47億2938万円	46億7473万円	5465万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	6億8497万円	6億6766万円	1731万円
	老人保健特別会計	7億2228万円	7億2976万円	△748万円
	介護保険特別会計	4億4102万円	4億3113万円	989万円
	介護サービス事業特別会計	2億3446万円	2億3446万円	0
	簡易水道事業特別会計	3897万円	3897万円	0
	下水道事業特別会計	2億5762万円	2億5762万円	0
合計	71億870万円	70億3433万円	7437万円	
水道事業特別会計	収益的	9744万円	8509万円	1235万円
	資本的	861万円	6542万円	△5681万円

資本的収支の不足額は、当年度消費税等資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、減債積立金で補てん

# 平成16年度 決算報告

昨年12月に開催された第4回町議会定例会において、平成16年度の一般会計と6つの特別会計の決算が認定されました。一般会計では、町財政の6割近くを依存している地方交付税が大きく削減されるなかにあつて、歳入歳出差し引き5、465万円の黒字決算とし、翌年度繰越額としました。

今月は16年度の決算状況についてお知らせいたします。

## ■歳入の内訳

科目	金額	内容
依存財源	地方交付税	26億8,096万円 町の状況等(人口、世帯数など)により一定の算式により計算された収支の不足分が交付
	町債	5億5,650万円 建設事業等を行う際に国などから借り入れる借金
	国庫支出金	2億9,305万円 道路や公営住宅の建設事業などに対して支出される国からの補助金
	道支出金	1億5,403万円 道が行うべき事務の委託金や道の政策による補助金
	地方譲与税	1億4,171万円 国税の自動車重量税などが、一定の算式により地方道の整備に要する財源として交付
	地方消費税交付金	6,410万円 地方消費税(消費税4%の25%)の一部が、一定の算式により交付
	その他	5,744万円 地方特例交付金、交通安全対策交付金、自動車取得税交付金など
自主財源	町税	3億8,545万円 町民税や固定資産税、軽自動車種税、町たばこ税などの町税
	使用料及び手数料	1億338万円 各公共施設の使用料、ごみ処分、住民票・戸籍謄本などの手数料
	繰入金	7,548万円 町の基金(貯金)を取りくずしたもののなど
	繰越金	5,950万円 前年度会計からの繰越金
	その他	1億5,778万円 財産収入、寄付金、諸収入など
歳入決算額合計	47億2,938万円	

## 一般会計

### 歳入(収入)

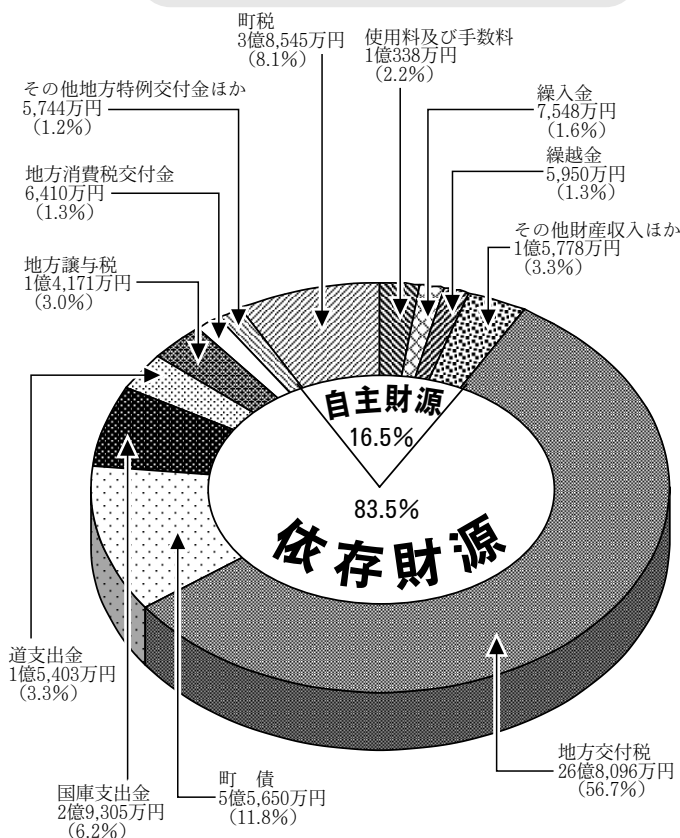
平成16年度の歳入決算額は、47億2,938万円で15年度に比べ9億4,630万円、16・7%の減額となりました。これは前年度基金の効果的な活用を図るため特定目的基金の整理統合を行った結果、積立金が増えたことによるもので、この特殊要因を除いて15年度と比較すると、5・2%減の決算規模となります。

大きくは地方交付税が2億1,961万円減少したこと、道支出金が建設事業費減により、大幅に減少したことによるものです。

また、自主財源の主たる町税においては、前年度対比10万円減額となり、ほぼ前年度並みとなっています。個人町民税では約700万円の減、法人町民税においても一部業種が大きく減少した影響で、約300万円の減少となりました。

しかし、固定資産税では償却資産の増加により約1,000万円の増額となっています。

## 一般会計歳入 47億2,938万円



## 歳出 (支出)

平成16年度の歳出決算額は、46億7,473万円です。15年度と比較して9億2,145万円、16・5%の減額となっています。

これは歳入でも説明しましたが、基金の整理統合による積立金の減によるものが大きく、その特殊要因を除くと対前年度比2億3,206万円、4・7%の減額となります。

歳出決算額46億7,7473万円を平成17年3月末の人口5,628人で割ると、町民一人当たり使われたお金は約83万1千円となります。

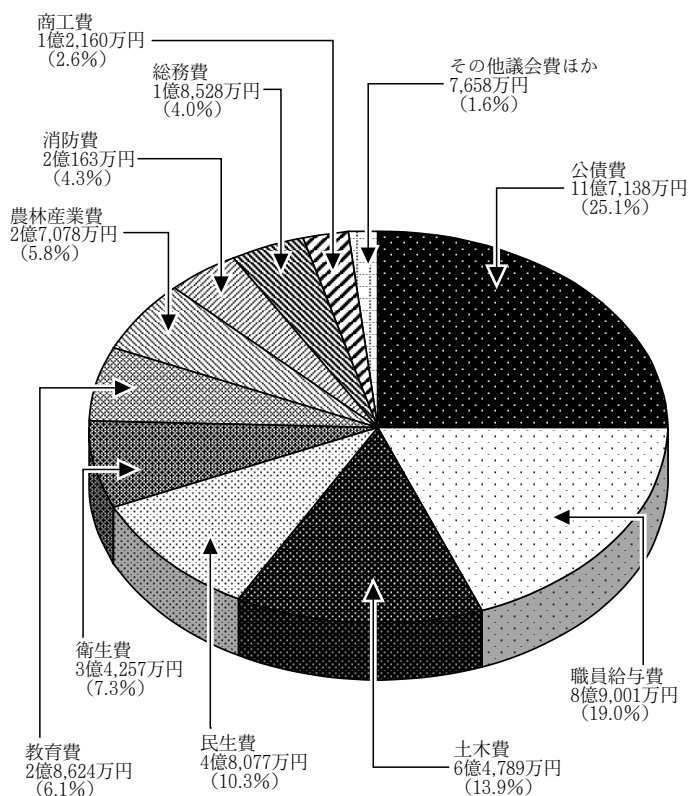
各科目で使われた主な支出内容は次のとおりとなっています。

### 公債費

公債費とは、道路や公共施設などの建設のために町が借金をした分の返済金で、元金の償還や利子の支払いに要する経費です。

16年度の元利償還額は、11億7,138万円、15年度と比較すると8,569万円の増額となり、今後18年度までは10億円を超える元利償還金の支払いが続きます。

## 一般会計歳出 46億7,473万円



### 職員給与費

職員・準職員にかかる人件費です。15年度に対し1,259万円、1・4%の減額となっています。

### 土木費

町道の維持・改良や冬期間の除雪、公園の維持管理、公営住宅の建設や補修などに使われています。

道路事業の減少などにより8・5%の減額となっています。  
 ○オテレコッペ道路改良舗装事業  
 ○敷島公営住宅2号道路改良舗装事業

### 民生費

社会福祉や児童福祉などに使われています。

○老人・重度障害者・乳幼児・母子家庭医療費扶助事業  
 ○特別養護老人ホーム改修事業  
 ○訪問介護事業運営費補助  
 ○高齢者バス料金助成事業  
 ○保育所管理運営  
 ○グループホーム建設事業補助など

## 衛生費

町民の皆さんが健やかな生活を送れるように、また快適な生活環境を維持するために使われています。リサイクルセンター整備事業が終了し、対前年度比32・1%の減額となっています。

- 美深厚生病院運営補助
- 訪問看護ステーション運営費補助
- 名寄地区衛生施設事務組合負担（炭化ゴミ処理施設やし尿処理経費の負担）
- ごみ収集、処分業務
- 各種検診・予防注射事業
- 機能回復訓練事業など

## 教育費

小中学校の管理運営や社会教育、文化会館の管理運営、スポーツの振興などに使われています。

- 昨年実施した基金統廃合による積立金の減により、対前年度比23・4%の減額となっています。
- 教育施設整備基本構想策定業務
- スクールバス購入事業
- 富岡改善センタートイレ改修事業
- 南改善センター屋根改修工事
- 文化ホール自主事業など

## 農林産業費

農業の効率的かつ安定的な経営を図るため、土地基盤の整備や農道整備、農畜産物の販路拡大の推進、町有林の育成などに使われています。○農業振興補助金（稲作・畑作・酪農・畜産）

- ふるさと農道緊急整備事業（南5線地区）
- 国営土地改良事業
- 21世紀北の森づくり推進事業
- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 町有林保育事業（下刈り、造林等）など

## 消防費

美深町の消防救急活動に必要な経費を上川北部消防組合に支出しています。

## 総務費

役場庁舎の管理や自治会活動補助、交通防犯対策などに使われています。広報誌の発行もこの科目です。

- 昨年実施した基金統廃合による積立金の減により、対前年度比78・6%と大きく減額しました。
- 活性化促進補助
- 定住環境促進事業補助など

## 商工費

商工会補助や町内の商工業振興対策、びふかアイランドの運営や観光振興などに使われています。物産展示館改修事業が終了し、対前年度比10・8%の減額となっています。

- 商工会事業補助
- 商業振興店舗近代化事業
- 観光協会補助
- イベント参加支援事業など

## その他

議会費、労働費、災害復旧費などがあります。

## 町の貯金

特定の目的のために資金を積み立てている「基金」は、平成16年度末で18億7,607万円です。内訳は左表に記載のとおりとなっています。

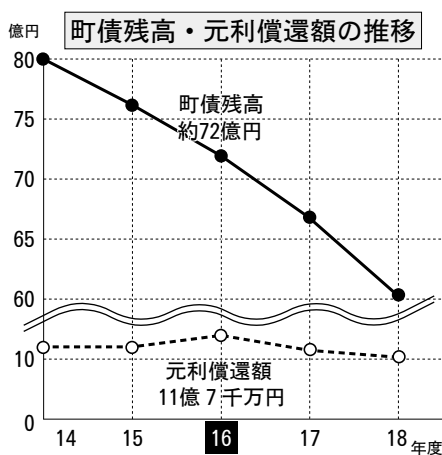
## ●基金の状況

(単位：万円)

基金名	15年度末	16年度末	前年度対比
財政調整基金	32,385	34,523	2,138
減債基金	59,093	54,105	△4,988
公共施設整備基金	41,046	41,302	256
美幸線代替輸送確保基金	30,173	28,803	△1,370
文化会館COM100運営基金	9,643	9,095	△548
河川環境保全基金	2,000	2,000	0
地域福祉基金	14,147	13,623	△524
災害見舞基金	641	641	0
育英事業基金	1,438	1,385	△53
国保財政調整基金	4	4	0
介護給付費準備基金	1,648	2,126	478
計	192,218	187,607	△4,611

## 町の借金

左のグラフを見てください。これが美深町の抱える一般会計の町債残高の推移です。このグラフを見ても分かるように、美深町の平成16年度末の一般会計町債残高は約72億円となっており、一世帯当たり約290万円の借金を抱えていることとなります。町民1人当たりでは約128万円余りとなります。



## 経常収支比率

美深町の財政が、新規事業などの需要にどれだけ対応できる能力を持ち合わせているのか、それを知るための指数があります。

それを経常収支比率といい、町税や普通交付税などの経常的な財源のうち、何%が義務的経費(人件費や

公債費、経常的にかかる物件費等)などに充てられているのかを示し、財政構造の良否を判断する指数として用いられます。

数値が低いほど財政の弾力性があるといわれており、美深町の場合は平成16年度末で83・5%となっています。前年度の78・9%と比べると4・6ポイント上がっています。ちなみに、全道町村の平均では、15年度末で84・6%となっています。

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険の加入世帯は毎年増加し全町の約55%が加入しており、町民の健康を守る上で大きな役割を果たしています。

国民健康保険会計の総体決算額は、前年度対比で約1・2%の増加となっています。なお、加入一世帯あたりの保険税収入は、税率改正などにより約16万3千円、前年度より約9千円の増額となっています。

### 老人保健特別会計

受給対象者数は制度改正で対象年齢が72歳になったことにより4・7%減少し、総費用額は2・9%の

減額となりました。

老人医療対象者1、091人(月平均)に対して、受診延べ件数16、657件。一人当たり15回受診したことになります。

受診1回あたりの費用は、39、116円で、一人当たりの費用では597、207円となります。

### 介護保険特別会計

介護保険特別会計には、保険料の徴収や計画策定、保険給付などに係る保険事業勘定と、施設などでサービスを提供するために係る介護サービス事業勘定に分かれています。

保険事業勘定の主な歳出内訳は、居室・施設サービス給付費などの保険給付費が全体の92・4%を占めており3億9、813万円。

介護サービス事業勘定では、施設介護サービス事業および居宅介護支援事業費が2、146万円となっています。

### 簡易水道事業特別会計

富岡以北の224戸に水道水を供給する同事業は、ここ数年使用水量が減少傾向にありましたが、16年度から料金改定を行ったことが増加要因となり、水道使用料で前年対比8・0%の増額となっています。

予算総体では量水器取替に伴う工事費の減少などにより16・9%の減額となっています。

なお、水道使用料や手数料、工事負担金でまかなえない不足額は、一般会計からの繰入金1、747万円措置しています。

### 下水道事業特別会計

町内全域の自然環境の保全と快適な生活環境の向上のために市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水処理施設整備事業を行ってきており、公共下水道事業は13年度から工事は一時休止していますが、個別排水処理施設整備事業は9戸分実施し、全体では149戸の家庭が整備を終えています。決算額については、前年度と比較し5・7%の減額となっています。

### 水道事業特別会計

この会計は、収益的収支と資本的収支の2つに分かれます。収益的収支は、料金改定に伴い約1、054万円の純利益となりました。資本的収支では道路改良工事に伴う配水管移設・新設工事、さらに浄水場機械設備の改良工事などを実施し、財源の不足額は内部留保資金で補てんしました。

# 美深町のアスベスト使用状況報告

公共施設は、安心してご利用ください

町の公共施設における石綿（アスベスト）使用状況と今後の対策について、昨年12月定例議会において、行政報告を行いました。

今回は、その詳細について、町民の皆さんにお知らせします。

ウール）」使用の疑いのある6施設について、11月に専門業者に委託して、より専門的な分析調査や空気中の飛散濃度測定を行ってき

## 分析結果

町はこれまで、昨年のアスベストによる健康被害が社会問題化してから、設計図書および目視による公共施設の調査を行い、人体に悪影響を及ぼす飛散性の高い「吹きつけ石綿」や「石綿を含有する岩綿（ロック

石綿の含有率を分析する調査では、厚生労働省の石綿障害予防規則の健康診断実施義務規定基準の1%以下に対し、役場庁舎ボイラー室の天上から19・9%の石綿（クロシドライト）を検出。また町民体育館アリーナの

## アスベスト(石綿)とは？

石綿(アスベスト)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で、白石綿(クリソタイル)青石綿(クロシドライト)など全部で6種類。

その性質は、繊維が極めて細く、容易に空中に浮遊します。このため、人の呼吸器から吸入しやすいという特質を持ち、その粉じんを吸入することにより、肺線維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があります。

このことから、石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となっています。

アスベスト分析結果一覧

施設名	含有量	空气中濃度
	基準1%以下	基準10本/リットル以下
1 町民体育館アリーナ	3.3%	0.3本*
2 役場庁舎ボイラー室	19.9%⇒除去工事を行う	
3 美深小学校体育館	0%	含有量0%のため未実施
4 びふか温泉機械室	0%	
5 ふるさと館ボイラー室	0%	
6 高齢者センター機械室	0%	

\*空气中の繊維状物質濃度を測定したものであり、アスベストを特定したものではありません。

天井からは3・3%の石綿（クリソタイル）が検出され、他の4施設については検出されませんでした。「役場庁舎ボイラー室」については、早急な対応が必要と考え、現在除去作業を進めているところです。また、「町民体育館アリーナ」については、町民の皆さんが多数利用する場所であることから、より詳細な分析をするため、空気中に飛散している繊維数濃度の測定を行いました。

あなたの声を町政に！



## 町長への手紙

広報10月号で町長の手紙を募集したところ12月末までに12通の手紙をいただきました。

この手紙は、町民の皆さんから町政に対する幅広いご意見やご提言をいただき、今後の町の政策や業務改善などに活かすためのものです。

また手紙は、すべて町長が目を通した後、総務課で集約され、内容に応じて関係各課に相談し、本人への回答や業務改善など対応をしています。

なお、匿名の手紙についても同様の対応をしていますが、詳細確認ができないなど対応に困る場合がありますので、氏名等を記入されますようお願いいたします。

今後も、『町長への手紙』は皆さんの声をお聞きするため継続して取組みますので、町政に対して多くの意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

問合せ先／役場総務課企画グループ TEL2・1611

その結果、大気汚染防止法で定める石綿製品製造事業所等の敷地境界における基準の1リットル中10本以下に対し0・3本でした。町ではこの調査結果により、健康障害を引き起こす空气中の繊維状物質濃度が著しく低いこと、アリーナ天井の表面には安定処理工法が施され、通常飛散しない状況であること等を勘案し、町民体育館の使用は安全であると判断しました。

今後、多くの町民の皆さんが利用する施設であることから、定期的に検査を行ってまいります。

## 今後の対応

町ではアスベスト対策について、国・道・関係機関からの情報や指導を基に、引き続き万全な対策を講じていきますので、町の施設については、今までもどおり安心してご利用ください。

# 全46施設32団体を指定

美深町の施設を管理する  
指定管理者が決定しました

本年4月から、町の施設を管理する指定管理者が決まりましたので、お知らせします。

## ■これまでの経過

町は、これまで行政改革推進計画に基づき指定管理者制度導入に向けて準備を進めて来ました。

10月に公募施設の募集告示。11月には、応募のあった10団体と公募によらない施設の候補予定団体の書類審査を経て、美深町指定管理者選定委員会（委員長 町助役）で候補者を選定。12月22日開催の町議会定例会で指定議案の審議が行われ可決されました。

## ■選定方法

指定管理者選定委員会では、申請された事業計画書・収支計画書をもとに、選定基準に照らし公平かつ適正に審査を行いました。

## 【選定基準】

- ① 住民の平等利用の確保
- ② 施設効用の最大限発揮
- ③ 管理経費の縮減
- ④ 管理を安定的に行う物的、人的能力の保有
- ⑤ 住民意見の反映方策など

## ■協定の締結

町と町教育委員会は3月までに指定管理者と業務の詳細について協定を締結し、指定管理者は、新年度から下記施設の管理を行うことになりました。

## ■問合せ先

役場総務課企画グループ  
TEL 2・1611(内)127



コミュニティセンター（指定期間：4月1日から5年間）

施設名	指定管理者名
第1コミセン	第1町内会
第3コミセン	美深町高齢者事業団
第4・第5コミセン	美深町商工会
新生コミセン	新生町内会
仁宇布コミセン	仁宇布自治会
東改善センター	東自治会
南改善センター	南自治会
敷島改善センター	敷島自治会
富岡改善センター	富岡自治会
斑溪改善センター	斑溪自治会
川西改善センター	川西自治会
玉川住民センター	玉川自治会
西紋改善センター	西紋自治会
吉野地区農作業準備休憩施設	吉野自治会
大手改善センター	恩根内自治会
清水地区農作業準備休憩施設	

給水施設（指定期間：4月1日から5年間）

施設名	指定管理者名
清水地区飲料水施設	清水水道管理組合
吉野地区飲料水共同利用施設	吉野水道利用組合
斑溪高台地区営農用水施設	斑溪高台水道管理組合
斑溪地区飲雑用水施設	斑溪水道管理組合
紋穂内地区簡易給水施設	紋穂内地区簡易給水施設管理組合
仁宇布地区営農飲雑用水施設	仁宇布地区営農飲雑用水施設管理組合
川西地区営農飲雑用水施設	川西地区営農飲雑用水施設管理組合
美西地区営農飲雑用水施設	玉川水道管理組合
東部地区営農用水施設	東部水道管理組合
雄木禽地区営農飲雑用水施設	雄木禽地区簡易給水施設管理組合

施設名	指定管理者名
美深町恩根内放牧場	北はるか農業協同組合
美深町農業集落環境管理施設	
美深町物産展示館「双子座館」	株式会社 アウル
美深霊園・びふか墓苑	有限会社 サポート
美深町旭町ふれあいステーション	旭町商店会
美深公園ほか（5施設）①美深公園②仁宇布公園③菊丘公園④玉川公園⑤恩根内公園（恩根内）	美深町環境整備協同組合
都市公園（3施設）①東児童公園②ふれあい公園③リフレッシュ広場21	有限会社 道北緑化
体育施設（7施設）①町民体育館②町営プール③町営球場④町営テニスコート⑤運動広場⑥北町ゲートボール場⑦ゴルフ練習場	株式会社 クリア

（指定期間：4月1日から3年間）

## 晴れの栄誉に輝く 美深町から叙勲者2名

昨年11月、秋の叙勲が発表され、美深町から藤守光治さん（中小企業振興功労で旭日双光章）と吉田保子さん（水位観測業務功労で瑞宝単光章）がそれぞれ受章されました。



藤守 光治さん

藤守さんは、平成3年から美深町商工会長、9年から上川管内商工会連合会長、11年から北海道商工会連合会副会長を歴任し、中小企業の育成発展に多大な尽力をされました。

12月18日には、町や商工会などが発起人となり、祝う会を文化会館COM100で開催し、約170人が祝福しました。

同会で謝辞に立った藤守さんは、「叙勲が受けられたのも、私を支えてくださ

た皆様のお陰。一人一人に感謝をして、今後も皆様方とともに、原点に返って町のために尽力していきたい。」と感謝の言葉を述べていました。



吉田 保子さん

吉田さんは、昭和42年から36年間、天塩川恩根内雨量観測所観測員として、毎日朝9時に温度や降雨、降雪量の観測業務に従事し、さらに台風などの大雨時は電話などで現況を伝えるなど、地域の安全と治水事業の推進に尽力されました。

吉田さんは、晴れの受章に「年中無休の観測や冬期間、観測機器が雪で埋まらないよう除雪するなど苦勞でしたが、このような素晴らしい勲章をいただけただけで光榮です。」と笑顔で話してくれました。

## 交流の輪を広げていきたい 共同作業所「しゅわっち」で味噌づくり

共同作業所「しゅわっち」で、12月14日、通所者や美深高校ボランティア局の生徒たちが集まり、味噌の加工品作りを楽しみました。

「しゅわっち」は、地域に住む障害をもつ人たちの社会参加の場として一昨年4月に開所。のぞみ学園が管理運営を行っており、通所者にあった個別事業計画を立てて自主自立を支援しています。（通所者は2名）

この日は、のぞみ学園内敷地で栽培した大豆を使用し、塩とこうじをくだいた大豆に混ぜ合わせたり、空気を抜くために、ボール状に丸めて容器に投げ入れたりするなど、終始全員で楽しみながら味噌の仕込みを行っていました。

同所指導員の武井康子さんは、「美深高校の生徒さんとの交流は、利用者にとって、とても良い交流になりました。」



ました。今後も交流の輪を広げ、しゅわっちを味噌のように熟成させていきたいですね。」と話してくれました。

## まちづくりの提言 第2回まちづくり推進町民会議

第2回まちづくり推進町民会議が12月14日、町役場で開かれました。同会議は、総合計画など町の主要課題や行政改革の推進状況などを町民が定期的に確認し、町政に対し意見、要望を述べ、改善・向上を図ることを目的としています。

この日は、総合計画の平成18年度新規事業や計画変

更事業の説明を行ったほか行政改革推進計画の平成17年度の推進状況を報告。

行政改革の報告では、自治会地域担当の導入をはじめ、経常経費節減の徹底により約2億5800万円を節減したことや退職者補充を抑制し、町職員を11人減員、給与・手当の引き下げなどで約1億1800万

円の人件費削減を行うなど計画に基づき、推進していることを報告しました。

また、町政全般に対する意見要望では、「幼保一元化の遅れについて」指摘があり、それに対し、「多くの課題に対し時間をかけて検討していることをご理解願いたい。平成20年度までに建物の一体化を含め一元化を目指している。」と回答しました。そのほか、町政に対する意見、質問が出されていました。



# 街角カメラ

📷 トピックス 📷

ひまわり会連合会の球技大会が町民体育館で行われました。各自治会から約120人の子どもたちが参加し、室内雪合戦(写真)やミニバレー、玉入れなどで熱戦を繰り広げながら親睦交流を深めていました。(12月18日)



就学前の幼児を対象としたキッズスキー教室(教育委員会主催)が行われ、34人が受講しました。子どもたちは4つのグループに別れて、講師に基礎を教わりながら、楽しそうに滑っていました。(1月7日)

自動車について学ぼうと仁宇布小中学校で富士重工業の出前社会学習が行われました。子どもたちは製造工程やテストコースの現状、実際に車両部品に触れる(写真)など、自動車に対する関心を深めていました。(12月21日)



子どもたちとふれあおうとCOMカレッジ110美深大学がCOM100で町内小学校低学年との交流会を行いました。だるま落としやカルタなど昔の遊びを通して、子どもたちと楽しく親睦交流を深めていました。(12月19日)



美深消防団の出初め式がCOM100前広場で行われました。式には署員・団員73名が参加、寒空の中、団員と消防車両による力強い分列行進が行われ、今年1年の防火の決意を新たにしていました。(1月5日)

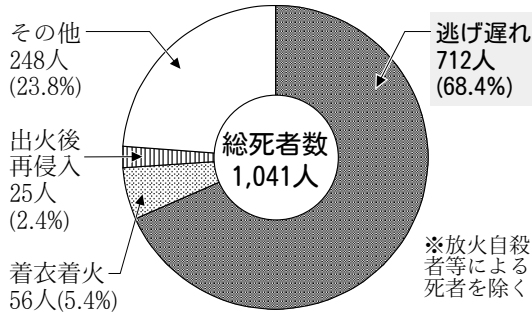
# 6月1日から義務化 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者は建物火災による死者全体の約9割を占め、その約6割が65歳以上の高齢者となっています。

また住宅火災による死因の約7割が、出火に気づかず逃げ遅れてしまう「逃げ遅れ」によるものです。

より早く火災の発生を知り、被害を最小限に抑えるため、消防法の一部が改正され、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられました。

平成15年建物火災による死者数（消防庁）



## 火災警報器の効果は？

アメリカでは既に住宅用火災警報器の設置が義務化されており、21年間で火災による死者数が約半分に減少しています。

## いつから義務化されるの？

新築住宅は、今年の6月1日から義務化され、既存の住宅は、上川北部消防事務組合火災予防条例により平成23年6月1日からの設置が義務付けられます。ただし、スプリンクラー設備や自動火災報知設備が有効に設置されている場合は免除となります。

## どの警報器が必要な？

警報器には「煙」と「熱」を感知する2種類ものがありますが、今回設置が義務付けられたものは、「煙」を感知する警報器です。

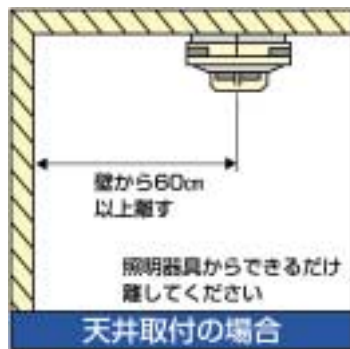
## どこに何個設置するの？

すべての寝室の天井または壁面に設置します。また、寝室が2階以上にある場合は、その階の階段にも同様に設置が必要です。3階建て以上の住宅は、寝室がある階から2つ下の階段にも設置します。逆に寝室が1階のみにあり、居室が3階にある場合は、3階の階段に設置する必要があります。さらに、1つの階に7㎡（4畳半）以上の居室が5つ以上ある場合には、その階の廊下に設置します。また、台所など火気を使う場所は、義務ではありませんが、火災予防のためにも警報器の設置が推奨されています。

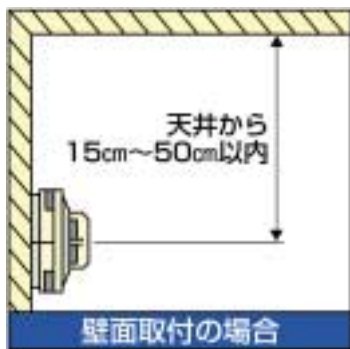


## 設置方法は？

天井に設置する場合は、警報器の中心を壁や梁（はり）、棚などから60cm以上離して取り付けます。



壁に設置する場合は、警報器の中心が天井から15cmから50cm以内の位置に取り付けます。



※有効に煙を感知できるようにエアコンや換気扇などの吹き出し口から1・5m以上離して取り付けます。

## どこで購入するの？

消防設備取扱店で購入できますがお近くのホームセンターや家電量販店等での販売も予想されます。購入の際には、日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」がついたものをお勧めします。



価格は機能の違いはありますが、五千元から一万円前後のものを中心となっているようです。なお、設置の義務化に伴い悪質な業者が入り、事が予想されます。消防職員が直接販売することはありませんし、業者に委託して販売することもありますので、悪質な訪問販売などには注意してください。

## もっと詳しく教えて？

今回は、主な概要についてお伝えしました。不明な点や詳しく聞きたい場合は、美深消防署までお気軽に、お問い合わせください。

TEL 2・1136

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

高齢者が  
狙われています！！

昨年は高齢者の「悪質リフォーム被害」がニュースで取り上げられることが多かったですね。

犯罪の被害に遭わないためにも、まずは相手をよく知る必要があります。

高齢者を狙った犯罪では「オレオレ詐欺」が有名ですが、他にも「空き巣・家宅侵入・引ったくり・年金詐欺・悪質リフォーム・悪徳商法」などたくさんあります。

今回は、皆さんが出会う可能性の高い身近な「悪徳商法」に焦点をあて、特に高齢者を狙った「代表的な商法とその対策」をとりあげてみたいと思います。

近年、地域力の低下が犯罪を犯しやすい環境を作っているといわれています。

高齢者が孤立し無防備な生活にならないためには、本人・家族自身が財産管理、住まいの戸締まりなど安全・防犯の意識を見直すことはもちろんですが、地域・ご近所とのお付き合いを大事にすることも大切なことなのです。

家族間の風通しを良くし、隣近所との情報交換を積極的に行いましょう。

また、地域の皆さんも高齢者の生活を温かい目で見守ってあげてください。

地域全体で高齢者を見守り、一人暮らしでも安心して暮せる美深町であると良いですね。

今回は「クリーニング・オフ」について説明します。■悪徳商法のお問合せは 役場住民生活課 生活環境グループ

TEL 2・1611(内)122

お気軽にご相談ください

在宅介護支援センター

美深厚生病院内

TEL 9・2201

うまい話しにはウラがある！

## 高齢者を狙う代表的な悪徳商法

### 催眠商法(SF商法)

日用品の無料配付や講習会の名目で閉めきった会場などに人を集め、雰囲気盛り上げながら興奮状態にさせ、最後に高額な商品売りつける商法です。

### 見本工事商法

「モデル工事として宣伝に使う」など、見本工事のための特別割引料金と思わせて契約を迫る商法です。実際に工事すると、粗悪であったり費用が高額であることが多い。

### 無料点検商法

「無料で点検に来た」と訪問し、修理不能・危険・期限切れなどとだまし、必要のない商品等の高額契約をさせる商法です。

## 被害にあわないためのアドバイス

無料点検  
と言われても、すぐに  
玄関をあけない。



工事の契約は  
一人でしない、  
すぐにはしない。



業者の説明を  
うのみにせず、  
家族や身近にいる人に  
相談をする。



契約してしまっても  
あきらめなくて、  
クーリング・オフ  
の利用を。





## 肥満は万病のもと

厚生労働省の健康政策『健康日本21』では肥満の予防と改善が重点目標の一つとされています。

肥満とは太った状態を指すものと考えがちですが、日本肥満学会では、身長と体重から肥満度を算出し、ことに内臓脂肪をためこんだ「肥満症」を食事指導など治療の対象としています。では、肥満とはどのような状態をさすのでしょうか？

### ◆ 肥満のタイプは2つ

#### ① 内臓脂肪型肥満

お腹がでっぷりと出るりんご型肥満。お腹の内部に脂肪が蓄積され、多くの生活習慣病を伴いやすい危険

な肥満です。男性に多いのですが、閉経後の女性はこのタイプが急増してきます。

#### ② 皮下脂肪型肥満

女性に多く下半身に脂肪がつく洋ナシ型肥満。

内臓型肥満の目安としてヘソ周りが男性85センチ、女性90センチを超えると内臓型肥満の疑いがあります。

また、肥満のタイプの診断は、腹部CT検査など画像を分析して行いますが、日常的には肥満度の目安になる指数『BMI』（図-1）をもとに適正体重の維持に努めましょう。

図-1 肥満度を自己診断してみよう

BMIは肥満度の目安になる指数で、次の式で計算します。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

例) 身長165cm、体重65kgの人の場合

$$BMI = 65 \div 1.65 \div 1.65 = 23.9$$

日本肥満学会の判定基準では、BMI 25以上を「肥満」、18.5未満を「低体重」、その間を「普通体重」としています。

自分のサイズをチェックしてみても肥満と出た方は、内臓脂肪を落とすよう努めましょう。また、体格的に低体重と分類されても体脂肪率が高ければ隠れ肥満と呼ばれるます。内臓肥満を解消すれば、糖尿病や高脂血症など生活習慣病の危険性を大幅に軽減できます。

### ◆ 食生活をチェック

肥満は、生活習慣や食生活の改善によって防ぎ、直すことができます。次のことに該当する方は要注意。食生活を見直して、肥満を予防しましょう。

- ① 一日に摂取する食事は適性ですか？
  - ② 脂質、糖質、たんぱく質、アルコールの過摂取はありませんか？
  - ③ 欠食、偏食、間食、夜食などにより栄養バランスが崩れていないですか？
  - ④ 食べることがストレス解消になっていませんか？
  - ⑤ 「早食い」ですか？
- 食事は一日3〜4回に分けて腹7、8分目。夜は早め控えめに、ゆっくりとよくかんで食べましょう。

## 年金窓口から

### 退職・離職等の際は手続きを忘れずに

現在の年金制度は国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方が何らかの公的年金に加入しなければなりません。

会社を退職・離職された方など、新たに国民年金に加入する場合は、ご自身で手続きすることとなり、役場の年金窓口または社会保険事務所での手続きが必要です。

手続きに必要なものは、「年金手帳」などの基礎年金番号が記載されたもの、会社から発行された退職した日が記載された書類、印鑑などです。

手続き終了後は、社会保険事務所から保険料の納付案内書が送付されますので、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどから納めてください。退職による収入の減少など、事情により保険料を納

めることが困難な場合は、『保険料の免除制度』がありますので、役場の年金担当までお申出ください。

住生活課  
生活環境  
グループ  
☎2-1611  
内線121番

### 「年金ダイヤル」をご利用ください！

年金相談の電話番号が全国統一の番号に変わり、便利になりました。利用者からの電話を、全国の年金相談センターなどのうち回線の空いているところにつなぎます。また、全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

ただし、携帯電話からのご利用は全額お客様負担となります。

■これから年金を受ける手続きなどの年金相談

TEL 0570・05・1165

■すでに年金を受けている方の年金相談

TEL 0570・07・1165

#### ■受付時間

午前8時30分〜午後5時  
(土・日・祝日を除きます)

# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## やめよう路上駐車 招く、危険、与える迷惑

冬になると例年問題となるのが路上駐車です。路上駐車は、積雪で狭くなっていく道路をさらに狭め、自動車や歩行者の通行に危険を及ぼしています。また、緊急・除排雪車両の通行を妨げるなど住民生活に深刻な影響を与えます。

ドライバーの皆さんも地域の皆さんも、例年繰り返しされているこの問題を思い起こし、地域ぐるみで路上駐車排除への気運を高めましょう。

### 道路を狭くし、交通の流れを乱します

たった1台の違法駐車車両のために交通の流れが乱され、スムーズな走行ができなくなる場合があります。

### 追突や交差点での事故のきっかけをつくりま

違法駐車車両が列になっている道路では、そこに注意が奪われるため、追突や交差点での右左折時の事故を誘発します。



### 緊急車両の活動を妨げます

狭い道路などでは、違法駐車車両が他の車を通行不能にしたり、時には消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命が失われることもあります。

歩行者事故、車両単独事故の原因になります  
住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前直後からの横断による歩行者事故や駐車車両に気づかず衝突するなど交通事故の原因になります。

### 道路作業の大きな障害となります

道路の補修・清掃といった作業が違法駐車車両のために妨げられます。

### 除排雪作業などの障害になります

違法駐車車両が除排雪作業の妨げとなり、地域に大きな迷惑をかけることとなります。



## 消防署

# だより



### 雪害事故に 注意しましょう

「雪害」とは、雪によって不利益が生じること全般を指します。雪崩、融雪洪水、大雪、吹雪による交通マヒから路面の凍結による転倒・自動車のスリップにいたるまで、すべて雪害のひとつです。

私たちの住む美深町でも大小にかかわらずこのような雪害が毎日起こっています。雪の降り始めには気を付けているのですが、この時期になると慣れや、注意力が散漫となり、歩行中や車の運転中、除雪作業中などによる事故が多くなるので気をつけましょう。

また、この時期は除雪作業にも疲れてきて「少しの雪なら大丈夫」と、排水溝

に雪を投げ入れ、道路を冠水させてしまう人為的な融雪洪水が発生することがあります。冠水して道路に水があふれると路面は滑りやすくなり、様々な事故にもつながります。また、消防でも防火用水利が火災時に使用できないということも起こりますので、排水溝には絶対に雪を入れないようにしましょう。

は雪に溝排水捨てないで!



### ご近所で協力を!

一人暮らしの高齢者が増加している中、「病気などで動けない」「玄関前に雪が積もって家から出られない」などのトラブルが増えています。

日頃からご近所で声を掛け合い、何かあればすぐ119番通報できるように、ご協力をお願いします。

美深消防署  
TEL 2-1136

# 暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎2-1611

## 生活

### 民間アパートなどを退去する際の原状回復費用をめぐ るトラブルを避けるために

民間賃貸住宅(アパート・借家)の借主の方が退去される際、本来は借主に返還されるべき敷金が、借主の負担ではない分まで「原状回復費用」として精算されたり、高額な修繕費が請求されるといったトラブルが発生しています。

「原状回復」とは、完全に入居時の状態に戻すということではありません。

国土交通省のガイドラインによると、故意や不注意によるものではなく、居室(宅)を契約に定められた方法に従い、また、通常の使用方法で使用していてもそうだったということであ



節分  
(2月3日)

るなら、仮に入居時よりも状態が悪くなっていたとしても、借主はその修繕費用を負担しなくてもよいとされています。

詳しくは、北海道または上川支庁の建設指導課へお問い合わせいただくか、北海道のホームページをご覧ください。

#### ■問合せ先 北海道建築指導課

TEL 011・204・5575

#### ■問合せ先 上川支庁建設指導課

TEL 0166・46・5947

#### ■問合せ先 北海道ホームページ

http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/kn-ksido/fudousan/genjoukaifuku.htm

## 制度

### 1haを超える開発行為は 北海道知事の許可が必要

民有林(森林法第5条に

基づく地域森林計画対象森林)において、1haを超える林地開発行為(土砂の採掘、農地・宅地・事業場の造成および廃棄物処分場造成など土地の形質を変更する行為)を行うとする場合は、あらかじめ北海道知事の許可が必要です。ご注意ください。

#### ■問合せ先

上川支庁林務課森林保全部  
TEL 0166・46・5957  
ホームページ  
http://www.kamikawa.pref.hokkaido.jp/ka-rinnu/hozen/rinnukaifatu.htm

## 税

### 確定申告が昨年と 大きく変わっています

平成17年分の確定申告は、昨年と大きく変わっているところがあります。次の点に注意して、早めに済ませましょう。

#### ◆老年者控除の廃止

65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下である者に対する老年者控除(50万円)が廃止されました。

◆公的年金控除額の改正  
65歳以上の者に対する上乗せ措置が廃止されました。ただし、最低保障額が50万円加算され120万円とする特例措置が講じられています。(図-1)

図-1 < 65歳以上の方の公的年金控除額 >

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
1,200,000円まで	収入金額
1,200,001円から 3,299,999円まで	1,200,000円
3,300,000円から 4,099,999円まで	収入金額×25%+ 375,000円
4,100,000円から 7,699,999円まで	収入金額×15%+ 785,000円
7,700,000円以上	収入金額×5% + 1,555,000円

◆国民年金保険料控除証明書の添付を義務化  
国民年金保険料に係る社会保険料控除を受ける場合には、生命保険料控除と同じように、控除証明書や領収証書を添付することが義務づけられました。

このことにより、11月以降、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されていきますのでお忘れなくお持ちください。

◆青色申告特別控除額の改正  
正規の簿記で記帳している場合には、青色申告特別控除額が65万円(昨年までは55万円)になり、それ以外の場合の青色申告特別控除額は10万円になりました。

■問合せ先  
役場住民生活課

TEL 2・1611  
税務グループ  
(内) 117・118



# わがやの アイドル

もと ひら こ た ろ う  
本 平 琥 太 郎 ちゃん

H17・2・2生、川西  
父・周一さん 母・奈美さん



○いつも明るく優しく強い子になってね…(父・母)。

なか ばやし けん た ちゃん  
中 林 健 太 ちゃん

H17・3・2生、第4  
父・秀文さん 母・かおりさん



○健康一番！…(父・母)。

## ～ALTの先生たちと英語で交流～ 英語であそぼ!

近隣の外国語指導助手(ALT)の先生が美深町に来て、一般町民や子供たちとゲームや料理づくりなどで楽しく交流します。

- とき 2月18日(土)  
9時30分～14時
- ところ 文化会館COM100
- 参加料 高校生以下 500円  
一般 1,000円
- 申込み 2月13日(月)までに  
下記宛申込み下さい。

### 問合せ・申込み先

ひふか国際交流サークル  
代表 成毛 TEL 2・1357

## 確定

自分で書いてお早めに

## 申告

町では、次の日程で納税相談と併せて平成17年分の確定申告の受付を行います。

昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、申告を行ってください。

なお、平成17年分の所得税確定申告期間は2月16日(木)から3月15日(水)までです。

### サ

ラリーマンなどの  
給与所得の人

- ①平成17年中の年収が200万円を超えている人
  - ②2ヵ所以上から給与を受けている人
  - ③給与所得のほか年金や事業所得、不動産所得などがある人
  - ④年末調整をしていない人
- なお、年末調整が済んでいる人で、次に該当する場合は、確定申告をすることによって源泉徴収された税金が戻ることがあります。
- ・住宅ローン等を利用してマイホームの新築や購入または増改築した場合(住宅ローン減税)

### 主

な収入が年金の人

国民年金や厚生年金など、一定の金額を超える公的年金、個人年金を受け取った人は、雑所得として確定申告する必要があります。

### 事

業所得や不動産、譲渡所得のある人

- ①個人で農業や商店を営み、営業収入のある人やその他の事業収入がある人
  - ②土地や建物などの貸付による収入がある人
  - ③土地や建物などを売って収入を得た人
- 事業所得や不動産所得のある人は、「収支内訳書」の添付が必要です。

### 申

告の際、持参するもの

- 印鑑
  - 確定申告書など(税務署から送付された方)
  - 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、収支内訳書)
  - 生命保険、損害保険料、国民年金保険料の控除証
  - 所得税が還付になる人は、本人の預貯金口座がわかるもの
  - 納める人は、口座使用印鑑も持参してください。
- 明書、国民健康保険税、介護保険料、医療費(医療費控除を受ける方)などの年間支払額が証明されている書類(領収書など)

■事業・譲渡所得者確定申告受付  
(名寄税務署職員対応)  
3月2日(木) 9:30～16:00

■確定申告相談・受付

受付月日	地区	時間
2月16日(木)	第1	午前9時～午後4時
2月17日(金)	第2、第3	
2月20日(月)	第4、第5	
2月21日(火)	新生	午前9時30分～正午
	その他の地区	
2月22日(水)	恩根内地域	

■場所/役場 1階町民相談室  
※2月22日(水)の恩根内地域は恩根内センタープラザ

■問合せ先/役場住民生活課税務グループ  
TEL 2・1611(内)117、118  
または、名寄税務署TEL 01654・2・2157まで  
(消費税の確定申告期は3月31日まで)

# 生活 2

## 北海道特定不妊治療費 助成事業のお知らせ

道では、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）にかかる経済的負担の軽減を目的として、その費用を一部助成しています。

- 対象者
  - ・夫婦のいずれかが道内に住所を有する者
  - ・法律上の婚姻をしている

こと  
夫および妻の前年の所得の合計額が650万円未満であること

・知事が指定する医療機関で治療を受けた者

### ○対象外

・夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による治療

・代理母や借り腹による治療

### ■問合せ先

北海道名寄保健所  
健康推進課健康増進係  
TEL 01654-33121

## 名寄地域療育推進連絡協議会講演会のお知らせ

名寄地域療育推進連絡協議会では、障害児とともに暮らすご家族の応援団として道内を飛び回っている安井愛美先生を招き、障害を持つについても地域で暮らせるサポートなどの講演会を開催します。

興味のある方は、ぜひご参加ください。  
日時  
平成18年2月26日(日)

午後1時から3時まで

### ■場所

名寄市総合療育センター  
(名寄市西1条南12丁目)  
総合福祉センター内2階

### ■演題

「これからの家族支援を  
考える」

### ■講師

旭川サポートセンターぴっころ  
安井 愛美 氏

### ■申込み・問合せ先

役場住民生活課  
保健福祉グループ(健康管理)  
TEL 2-1611

## 美深町人事異動

( ) は前職

《12月31日付け》

### 【退職】

○鉢呂 雅美

(特別養護老人ホーム介護員)

### 訂正とお詫び

広報1月号表紙に記載した人口に誤りがありました。正しくは、5592人です。

訂正し、お詫び申し上げます。

# 天塩川だより

## 和寒町

「第17回わっさむ極寒フェスティバル」  
■とき／平成18年2月4日(土) 10:00  
■ところ／大地の広場  
■内容／毎年大好評の食べ放題コーナーや大ビンゴ大会、越冬キャベツ掘りなど、盛りだくさんの内容となっています。ぜひ、ご家族お揃いで和寒の冬を体験してみませんか？  
■問合せ先／わっさむ極寒フェスティバル実行委員会(和寒町観光協会内) TEL0165-32-2341

## 風連町

「第22回ふうれん冬まつり」  
■とき／平成18年2月11日(土)~12日(日)  
■ところ／風連町仲町・旧役場庁舎跡地  
■内容／新名物の全日本水上市人間カーリング大会では、好プレー・珍プレーが続出。餅つき餅まきなど各種イベントが豊富で子どもから大人まで楽しめます。前夜祭では人気お笑い芸人「小梅太夫」が登場します。  
■問合せ先／NPO法人風連まちづくり観光 TEL01655-3-2960

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

2月7日は「北方領土の日」

## 断固たる 決意と熱意で 四島返還



## 1月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	16.3	23.0	18.8	17.6	1.2	18.7
きゃべつ	100g	28.0	75.4	45.8	12.4	33.4	21.3
さんま	100g	16.7	64.3	47.0	54.4	-7.4	48.5
豚肉	肩肉100g	108.0	178.0	136.3	151.8	-15.5	147.5
砂糖	スズラン印 1kg詰	118.0	229.0	167.5	167.5	0.0	186.5
サラダ油	ポリ1.5l	410.0	523.0	454.3	443.7	10.6	422.0
鶏卵	中玉10個	128.0	188.0	163.0	173.0	-10.0	178.0
とうふ	1丁	78.0	92.0	85.5	83.0	2.5	85.0
しょう油	キッコーマン 1.0l	308.0	313.0	310.3	310.3	0.0	311.5
灯油	配達1l	74.0	76.0	75.3	75.3	0.0	60.0
ガソリン	レギュラー1l	134.0	135.0	134.8	134.8	0.0	120.0

消費者モニター調 (単位：円)